気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第 41 回総会の結果 (サマリー)

同総会(2月24日-27日、ケニア・ナイロビ)においては、第6次評価プロセスの基本的 枠組み等が以下の通り決定しました。

△ 第6次評価報告書作成に向けて、現行の3つの作業部会とインベントリタスクフォース を維持します。

第1作業部会:自然科学的根拠

気候システム及び気候変動に関する科学的知見

第2作業部会:影響、適応、脆弱性 (*)

気候変動に対する生態系や社会・経済システムの脆弱性、影響、及び適応策

第3作業部会:緩和策 (*)

温室効果ガスの排出抑制および気候変動の緩和策

インベントリ(目録)タスクフォース

温室効果ガスの排出量・吸収量の目録作成方法の策定、普及及び改定

- (*) 温室効果ガスの排出を抑制・削減する「緩和」を確実に進めることが不可欠です。一方で、最も厳しい緩和努力をしても今後数十年は温暖化の影響を避けることが出来ないため、影響への対処において「適応」が不可欠となります。
- △ 第6次評価報告書は第5次同様に、5-7年の間に作成します。各作業部会評価報告書 と統合報告書を約1年(最大18カ月)の間に公表します。
- △ I P C C の ビューロー (議長団) は、議長 1 名、副議長 3 名、W G 1 およびW G 2 は共同議長 2 名と副議長 6 名、W G 3 は共同議長 3 名と副議長 6 名、タスクフォース共同議長 2 名の合計 3 1 名で構成されています(世界各国の6つの地域グループから選出)。アフリカ (2 枠)、アジア (1 枠)をそれぞれ増加し、3 4 名に増員します。

以上